

B型肝炎ワクチンの定期接種化について

1 概要

B型肝炎ワクチンが新たに定期の予防接種に追加される。

2 開始時期

平成28年10月1日

3 実施内容

(1) 対象者

平成28年4月以降に生まれた者

(2) 接種回数

3回

(3) 接種方法

27日以上の間隔をおいて2回、第1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回を1歳に至るまでに皮下接種する。

※標準的な接種期間は、生後2月に達した時から生後8月に達するまでの期間

4 接種費用

無料

5 実施方法

文京区を含む特別区の指定医療機関における個別接種

6 周知方法

対象者に予診票を個別送付

区報、区ホームページに掲載